

七	六				
口	イ	口	イ	口	イ
非者特国行争利込	行争非者特国	行争利	行争非者特国行争利	行争利	行争非者特国行争利
価・別債入回金	入価・別債	入回行	入価・別債	入回	入回
格第参市札り金	札格第参市	札り	札格第参市	札り	札り
競II加場発競額	発競II加場	発競額	発競II加場	発競	競
五百一千八百一億九千四百二十一万円	でた条特九国項計三つ定う額 五利第別百債のに億いにち面 百付一会三に規関九て基、金 十国項計十つ定す千はづ財額 八債のに四いにる八、き政で 億に規関億て基法百額発法三 円つ定す百はづ律三面行第千 いにる七、き第十金し四九 て基法十額発四万額た条百 、づ律万面行十円で利第九 額き第円金し六、二付一十 面発四額た条特千国項八 金行十で利第別六債の億 額し六千付一会十に規円	込募各りい各 み限国当も申 の度債ての込 応額市るかみ 募の場。らの 額範特そう を囲別のち 割内參応 りに加募 當お者額利 ていごを回 るてと順り 。各の次の 申応割低	込募各りい各 み限国当も申 の度債ての込 応額市るかみ 募の場。らの 額範特そう を囲別のち 割内參応 りに加募 當お者額利 ていごを回 るてと順り 。各の次の 申応割低	込募各りい各 み限国当も申 の度債ての込 応額市るかみ 募の場。らの 額範特そう を囲別のち 割内參応 りに加募 當お者額利 ていごを回 るてと順り 。各の次の 申応割低	込募各りい各 み限国当も申 の度債ての込 応額市るかみ 募の場。らの 額範特そう を囲別のち 割内參応 りに加募 當お者額利 ていごを回 るてと順り 。各の次の 申応割低

十 三	十 二	十 一	九 八
		發	振額最
の經利 払過 込利 み子率	發 行行 価格 日	替 單 面 位	低 額 面 位
			行 爭 入 札 發

(二)

は出に住時額金にの口るに
外しは者にへ額よに座も係發
国た、又おたにりつにのる行
法金前はいだ百算い記と所時
人額記外てし分出て載し得に
がに(一)国取、のしは又て税お
適當の法得当二た、は振がい
用該算人す該十金前記替源て
を非式でる國を額記録口泉、
受居にあ者債乗か(一)さ座徵そ
け住よるがをじらのれ簿収の
る者り場非発た當算る中さ利
所又算合居行金該式ものれ子

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{2.2}{100} \times \frac{145}{365}$$

(一)年十額平す額の振五
む十式は二錢面成るの記替万
も号に、募・金二。整載法円
のによ払入二額十数又の
と規り込決パ百三倍は規
す定算金定一円年記定
るす出額のセに八金録に
るしに通ンつ月額はよ
期た加知トき十二に、る
日金えを九二よ最振
に額、受十日る低替
払を次け六も額口
い第のた円の面座
込二算者九と金簿

二十九十八十六十五十四

払者入払元償償後第
込札場利還還の二
期參所金金期利期
日加支額限子以初
期利子

平成財務大臣から通知を受けた者 日額平利てを毎年三月に支給する。支給日は毎年3月1日とし、その他の支給日は毎年3月1日と同日である。
額面金額× $\frac{2.2}{100} \times \frac{1}{2}$
規下は期た期平定、が金と成控得す次そ銀額し二除税る号の行を、十すの期及翌休支次三る税日び當業払の年率こに業う算九とをつ業日う算九とが乗つ日式月に二でじたい六に當だよ十り金て号支同に払したしり日じおうる、算を。額い。(いへて以き払し払)を